

日本中國學會報 第六十九集
二〇一七年十月七日 發行 抜刷

詩序と書簡の間

——唐代以前の贈答詩と古代日本文學との比較を通して

永田知之

詩序と書簡の間

— 唐代以前の贈答詩と古代日本文學との比較を通して

永田知之

はじめに

現存する奈良時代の文書を網羅しようとして編まれた資料集に、『寧樂遺文』がある。同書には、解文げぶんに加えて消息など書信の要素を持つ文章五一件が收められる。それらは、全て「正倉院文書」を出所とする。だが正倉院に傳わつた漢文の書信は、これらに止まらない。その中には中國の書儀より多少なりとも影響を受けた書信（習書・樂書を含む）に限つても、約一七〇件が含まれるという指摘がある。當該の書信は、寫經所や造東大寺司などの組織に勤める者らによつて、概ね天平一一年（七三九）から寶龜七年（七七六）に至る時期に著された。書儀とは五世紀以降、とりわけ唐代に盛行した禮法の手引きで、敦煌で出土したその寫本には書簡の文例も多く見える。正倉院現藏の書信に頻出する形式、即ち「謹啓」など起筆の文言、要件、「頓首」のような擱筆の語、日付をこの順に記す形式は、書儀を含む手紙の範例に倣う見やすい例である。實のところ、日本人が中國のそれを踏まえたより早い書信が、今に傳わる（「」内は小字、以下同じ）。

禍故重疊、凶問累集、永懷崩心之悲、獨流斷腸之泣。但依兩君之大助、傾命纒繼耳。〔筆不盡言、古今所歎。〕（『萬葉集』卷五「報凶問歌」）

不幸が重なり、訃報が續きます。いつまでも心くずおれる悲しみを抱えつつ、ひとりはらわたがちぎれるほどの涙を流しています。ただお二方の多大な支えのお蔭をもつて、終わるべき命をどうにかつなぐばかりです。〔述べたいことを文字に書き盡くせないのは、古今を通じて憾みに思われるところです。〕

神龜五年（七二八）、大伴旅人（六六五〜七三一）が親族の相次ぐ死に感じて大宰府（現太宰府市）で詠んだ和歌に附す文章の全體を擧げた。江戸時代の國學者である加藤千蔭（一七三五〜一八〇八）は、この前書きを書簡と見做した¹。文中の「兩君」を平城京（現奈良市）にいた、旅人の知人と考えたものだろう。その見解は今も廣く肯定されており、和歌が漢文の書信と思しい、かかる前文を持つ形式を「漢倭併用體・書牘體」と稱する向きもある²。「謹啓」の類と異なつて、「禍故」、「凶問」、「崩心」、「筆（書）不盡言」は書信の定型句ではないが、手紙等

にままた見られる語彙とはいえよう。⁽⁶⁾唐人の書儀などにも、こうある。

禍故無常、賢若干弟、何圖厥疾不瘳、計藥無效、奄至傾逝。

(敦煌文獻の三二九『書儀鏡』「吊四海遭兄弟喪書」)

不幸には定めが無く、何番目の弟御は、思いがけず病が癒えぬまま、藥石效なく、たちまち逝つてしまわれました。⁽⁷⁾

但某循陔起戀、陟岵崩心。(鏡中釋靈實集・爲人父忌設齋文)

しかし(父を失った)私は高みに上がれば父を慕う思いが起りますし、丘に登れば心が碎けてしまいます。⁽⁸⁾

『書儀鏡』は開元(七四二〜七五〇)初年に唐の杜友晉(傳未詳)が編んだ書儀の一種だが、⁽⁹⁾ここには他人の兄弟が没したことを弔う手紙の範例より、一文を引いた。また後の二句は、鏡中(現浙江省紹興)の釋靈實(七二七在世)が著した亡父を供養する文章の雛型に見える。天平三年(七三二)、聖武天皇(在位七二四〜七四九)によつて抄寫された南北朝・唐代の詩文集を、後人は『雜集』(正倉院に現存)と總稱するが、「鏡中釋靈實集」はその一部である。當時の日本では、同書も作文の参考に供された可能性がある。⁽¹⁰⁾「禍故」や「崩心」が書簡や齋文など、存命か否かの違いこそあれ、個人を對象とする文章の例にも見える常用の語だった點が、これらから推測できよう。

さて既に引用した大伴旅人の文章は、和歌に伴う前書きだった。『萬葉集』には、漢詩に前文を附す例も見られる。

上巳名辰、暮春麗景、桃花昭臉以分紅、柳色含苔而競綠。于時也、攜手曠望江河之畔、訪酒迴過野客之家。既而也、琴罇得性、

蘭契和光。嗟乎、今日所恨、德星已少歟。若不扣寂含章、何以據逍遙之趣。忽課短筆、聊勒四韻云爾。(『萬葉集』卷一七・大伴池主「七言晚春三日遊覽一首」[并序])

上巳の佳節、暮春の美しい景色、桃の花は頬を照らして紅を散らし、柳の色は苔に映えて緑に萌えています。そこで、手を取り合つて郊外の川べりを遙かに見遣り、酒を求めて遠く隱者の住まわいを訪れました。そして、琴と酒に生來の心を憩わせ、君子の交わりを能くしました。ああ、今日の心残り、ここに德星を缺くことです。もし美しい文章をものさねば、この野遊びの興をどのように書き表せばよいのでしょうか。ともかく拙い筆を走らせて、まずは四韻の詩(律詩)を竝べた次第です。⁽¹¹⁾

天平一九年(七四七)、大伴池主(七五七在世)は越中國(現富山縣)で「晚春三日遊覽」詩を上司の大伴家持(七一八?〜七八五)に贈つた。「德星」は、池主らの遊行に與れなかつた家持を指す。

先に言及した大伴旅人(家持の父)「報凶問歌」の前書きや正倉院に傳わる文章は、八世紀の日本人が同時代の中國で使われていた書信の修辭などを學びつつあつた證據となろう。その一方で池主の文章は、書簡に頻出する表現を含まない。しかし、これがまずは家持という個人に宛てられる點は動かせまい。この前文が題詞(表題)で「序」と呼ばれることには、注意を要する。ここは『萬葉集』の諸本共に異同が無く、當該の前書きを編者は「序」と見做したと考えられる。

遊樂の記録という點で、池主の「序」に王羲之の「蘭亭序」などと異なるところは無い。「序」と題するそれらが作詩の記録を伴うことも、ごくありふれている。だが池主が範としたはずの中國古典詩にお

いて、作者の自序でまず一個人を讀者と想定する例がどれほどあるだろうか。池主の文章が「私信のような性格を持つ點では、かなり異質ともいえる」と中國文學の分野から評される如く、他にも同類の文章が傳わる古代日本に比して、作例は甚だ乏しいようだ。小論では、唐以前の書簡と特に贈答詩の序文について、九世紀以前の「序」にして手紙とも見做せる日本の作品を参照しながら、少しく考えたい。

一 八・九世紀の日本人による詩歌の前文

さて、前掲の作品以外にも『萬葉集』には、歌と組になつた文章が見られる。その中には起筆・擱筆の文言から各々大伴旅人、藤原房前（六八一〜七三七）、吉田宜（七〇〇還俗、七三八在世）や山上憶良（六六〇？〜七三三？）の私信と分かる文もある。それらは前二者の間で遣り取りされ、また後二者が大宰府に赴任中の旅人に送つた書簡である。大伴家持と同池主との間にも、「はじめに」で觸れた例の他、漢語の前文を附す贈答の和歌・漢詩が複数傳わり、うち二篇については『萬葉集』の目錄に「并序」と記される。これらの前文は、表現や内容から書簡とも見做せる。同時代の漢詩集にも、類例が見出される。

沙門道慈啓、以今月二十四日、濫蒙抽引、追預嘉會。奉旨驚惶、不知攸措。但道慈少年落飾、常住釋門。至於屬詞吐談、元來未達。況乎道機俗情全有異、香盞酒盃又不同。此庸才趣彼高會、理乖於事、事迫於心。若夫魚麻易處、方圓改質、恐失養性之宜、乖任物之用。撫躬之驚惕、不遑啓處。謹裁以韻、以辭高席。謹至以左、羞穢耳目。（『懷風藻』釋道慈「五言初春在竹溪山寺於長王宅宴追致辭一首」并序）

詩序と書簡の間

僧の道慈が申し上げます。今月二四日に勿體なくもお引き立てを受け、追つてお招きに與りました。思し召しを蒙つて驚き恐れ、なす術を知りませんでした。しかし私は若くして髪を下ろし、日頃佛門に身を置いております。詩文を著して辯舌を振るうこととなると、そもそも未熟なものです。ましてや佛道の機微と世俗の情では全く違いますし、寺院の盃と酒杯もやはり等しくありません。この凡才がかかる盛宴に何ええ、佛道を俗事で駄目にし、俗事が我が心を悩ませることになります。もしも（性格を異にする）魚と麻が場所を換え、四角と圓が形を改めるならば、本性を養う便宜を失い、物の用途に背いてしまうことになるでしょう。自らを顧みて恐れおののき、身を憩わせる暇も無くなります。謹んで詩をものして、高會を辭退させていただきます。謹んで左の詩を差し上げます。お耳やお目を汚すことが恥ずかしく思われます。

釋道慈（？〜七四四）は唐で佛法、殊に三論宗を學ぶこと一六年（七〇二〜七二八）にして、日本に戻つた。詩題の「長王」は、皇族で朝廷の首脳だつた長屋王（六八四？〜七二九）を指す。ここには、長屋王の宴會への不參を辯明する詩の前書きを擧げた。『懷風藻』は「序」と題するが、書き出しの「啓」字や長屋王個人を直接の對象とする點から考えて、この前文も書簡の側面を持つと見做せよう。長らく唐土で學んだ道慈は、漢學の素養に深かつたらしい。そういつた意味で、遣唐副使を務めた藤原宇合（六九四〜七三七）も贈答詩の「序」だが私信でもある文章を同じ『懷風藻』に留めることは興味深い。

同様の例は、平安遷都の後の文章にも見える。やはり入唐の經驗を有する空海（七七四〜八三五）の別集から、比較のために狀と序を一篇

ずつ擧げる（「……」は省略を示す、以下同じ）。

忽見筑前太守説、承新羅上人等過海入朝。喜懽何言。春華灼灼。伏惟上人等過海割乍到。容體如何。貧道久閉禪關、不能迎慰。中心企謁、日夕勞我。聊賦一篇詩、以表相憶之至。又令造一兩事法衣、早早不得附此使。必附後人上、推垂悉之。入京日必專候、面披未聞。珍重珍重。高雄寺金剛道場持念沙門遍照金剛狀上。暮春十九日、青丘上人等「法前。」（『遍照發揮性靈集』卷三「與新羅道者詩并狀」）

筑前太守からの知らせを俄かに拜見し、新羅の上人方が海を渡つて入朝されるとの由。喜ばしくかたじけないうことを何と言ひ表しましょう。春の花が輝くような気分です。伏して思うに、上人方は海を渡つてお着きになつたばかり。ご體調はどうですか。拙僧は長らく禪定の中に閉じこもつており、お出迎えしてねぎらうこともできませんでした。心の中ではお目通りしたいと願つて、朝に夕にやきもきしております。まずは一篇の詩を作つて、それで強い思慕を表すことにします。さらに一揃えの法衣を作らせました。急なことでこの使者に託すことができませんでした。きつと後の者に託して差し上げますので、どうかその間の事情をご賢察下さい。都に入られる日にはきつと何を措いてもお待ち申し上げ、直にお教えを頂戴するつもりです。どうぞご自愛のほどを。高雄寺金剛道場持念の沙門遍照金剛が書狀で申し上げます。暮春十九日、青丘の上人方「の御前」。

……貧道與君淡交、玄度遠公。縑素區別、伴佐昆季。送人以言、

古人道之。三軸祕錄、一篇拙詩、加持神藥、以充別後之思。人至乞垂檢。春辭秋入、聖君之明詔。載馳載驟、早奏邊蜂之無塵云爾。（同卷三「贈伴按察平章事赴陸府詩」并序）

拙僧とあなたとは利害を超えた交わりで、許詢と慧遠のような閑柄です。僧俗の違いはあつても、大伴と佐伯は兄弟の家筋です。人を送る時に言葉をはなむけにするとは、昔の人も述べています。兵書『三略』と一篇の拙い詩、祈禱を凝らした靈藥、それら（を贈ること）で別れた後の思慕の念を表すつもりです。使いが行つたならばどうかお検め下さい。春に出立し秋には（功を立てて）戻らう、聖天子の詔に示されています。馬を走らせて、邊境の騷擾が治まつたと速やかに上奏されるように。

「新羅道者」については詳らかでないが、「伴按察平章事」は大伴（後に伴と改姓）國道（七六八〜八二八）、「陸府」は彼が赴任を命ぜられた陸奥國の鎮守府（現奥州市）を指す。「伴佐昆弟」は、空海の出自である佐伯氏が大伴氏より分かれたことをいう。ともかく、漢詩に附した四字句を多く含む構文の前書きという點で、これら二篇には相連じる面がある。また一個人に宛てる用途から見、後者が「狀」と題されていたとしても、我々はそう違和感を覺えるまい。いずれにせよ詩歌の序が書簡を兼ねる作例が奈良時代はもとより、下つて平安時代初期にまで存在したことは、注を含む本節での擧例より確認される。

二 中國中世の一般的な詩序

本節より作者自身が著した（とされる）中國の「詩序」²⁴について見ていく。まず「序」とは題さないが、詩の前文としては相當に古い文

章を擧げてみる。

友人阮元瑜早亡、傷其妻子孤寡、爲作此詩。(曹丕「寡婦詩」)
友達の阮元瑜が早くに亡くなり、彼の妻子が寄る邊を失つたのを氣の毒に思い、そのためにこの詩を作つた。

黃初四年五月、白馬王、任城王與余俱朝京師、會節氣、到洛陽、任城王薨。至七月、與白馬王還國。後有司以二王歸藩、道路宜異宿止、意毒恨之。蓋以大別在數日。是用自剖、與王辭焉、憤而成篇。(曹植「贈白馬王彪」題下注)

黃初四年(二二三)五月、白馬王(曹植の弟の曹彪)・任城王(同じく兄の曹彰)は私と一緒に首都へ入朝して、立秋を迎える儀式に列する予定だったが、洛陽に着くと、任城王が薨去された。七月になつて、白馬王と領國に歸ろうとした。後に役人から二名の王が歸國する際、沿路では宿所を異にしなければならぬとの沙汰があつた。心の中でこれを甚だ恨めしく思つた。それというのはあと何日かで永の別れになるかもしれないからだ。そのために心のうちを吐露して、王と別れたが、憤りは凝つて詩となつた。

撰者は各々曹丕(一八七〜二二六)、曹植(一九二〜二三二)と伝えられる。前者は曹丕が阮瑀(？〜二二二)、字は元瑜の死を悼む詩、後者は曹一族の親交を阻む魏の朝廷による政策を歎く曹植(文中の「余」)の連作に附す文章である。第一節までに見た和歌・日本漢詩の前書きと異なつて、阮瑀の妻や曹彪といった特定の個人に呼び掛けること無く、作詩の契機だけが語られる。

もちろん、三人稱を使うからといって、これらが寡婦や曹彪に詩と併せて贈られなかつたと述べたいわけではない。だが、ここに擧げる曹丕らの文章と「兩君」(はじめに)所引「報凶問歌」、「明公」(注二二)、「君」(前節に引く「贈伴按察平章事赴陸府詩」序)のような二人稱「啓」(注一七・一八、前節に引く道愨の序)の如き特定の人物に宛てた起筆の語が見える前文との差には、歴然たるものがある。端的にいえば、その差は想定する讀者の範圍に由來する。

朗陵公何敬祖、咸之從內兄、國子祭酒王武子、咸從姑之外孫也。竝以明德見重於世。咸親之重之、情猶同生、義則師友。何公既登侍中、武子俄而亦作、二賢相得甚歡、咸亦慶之。然自恨闇劣、雖願其纒纒、而從之未由。歷試無效、且有家艱。賦詩申懷、以貽之云爾。(傳咸「贈何劭王濟」五言 并序)

朗陵公の何敬祖は(私)咸の妻の從兄で、國子祭酒の王武子は、咸の父の從姉妹の外孫である。いずれも優れた徳性によつて世間で尊ばれている。咸は彼らに親しみ彼らを尊んでおり、情誼においては兄弟のようであり、義理からいえば師や友人のようだ。何公は侍中に進まれ、武子も急に昇進された。お二方は同じ地位に就いたことを非常にうれしく思い、咸もやはりそれをめでたく思つた。しかし情けないことに私は愚かしく無才で、側にいたいと思むものの、彼らに付き従う術が無い。官職を歴任したが実績は上げられず、また父母の不幸に遭つた。詩をものして胸中を述べ、彼らに贈る次第である。

傳咸(二三九〜二九四)との關係や官職など、何劭(敬祖)・王濟(武

子)には既知の事柄を記す點は、これが詩を贈る對象以外の讀者をも想定した文章であることを示唆する。このように中國では作者自らが詩に附す序には、書き手と何らかの情報を共有しない者にも作詩の背景・動機を伝える機能が、比較的早くから求められていたのではないか。試みに、贈答を主目的としない詩の序を見ておく。

南陔、孝子相戒以養也。(東晉「補亡詩六首」[四言 并序])

南陔は、孝行者が親に充分に飲食を捧げるよう心することをいふものである。⁽²⁸⁾

王明君者、本是王昭君、以觸文帝諱改焉。匈奴盛、請婚於漢。元帝以後宮良家子昭君配焉。昔公主嫁烏孫、令琵琶馬上作樂、以慰其道路之思。其送明君、亦必爾也、其造新曲、多哀怨之聲。故敘之於紙云爾。(石崇「王明君詞」[并序])

王明君とは、もともと王昭君といい、文帝(司馬昭)の諱に障るために改めたものだ。匈奴が勢いづいていた折、漢に通婚を頼んできた。(前漢の)元帝は後宮にいた良家の娘の昭君をめあわせることにした。むかし(武帝が養女とした)公主が烏孫に嫁いだが、琵琶によつて馬上で樂を奏し、それで旅路の愁いを慰めさせた。明君を送る際も、やはりきつとそうだったのである。彼女のために新しい曲を作ったところ、悲しみ怨む調べが深くなった。そこでそれを紙に記した次第である。⁽²⁹⁾

前者の序は、主題の解説という性格を持つ。實は、これ自體は『毛詩』の「詩序」を借用して、『詩經』から失われた作品を補つたもの

である。ただ主題を語る序を借り物にもせよ、晉人が自作に用いた點は注目に値する。また、後者は題材、創作の経緯に筆を費やす。

つまるところ、ここに作品を挙げた傳咸ら三名の生きた西晉から隋に至る詩の序は「序」という表題が原型のとおりか否か不明だが、概ね特定の人物を宛先として書かれたものではない。次節で論じる僅少な例外を除けば、贈答詩についても日本人の書簡のような序は傳わらないのである。⁽³⁰⁾ それでは唐代より後、事態はどうなるのだろうか。⁽³¹⁾ 初唐と盛唐の關連する例を、各一種挙げる。

余鄉國一辭、江山萬里。昔年離別、還同塞北之覺。今日歸來、

卽似遼東之鶴。先生情均得兔、忘筌之契已深。路是亡羊、分歧之恨逾切。不題短什、何汰衷襟乎。(駱賓王「於紫雲觀贈道士」[并序])

私は國許を離れてから、萬里の山河を巡りました。昔の別れは(李陵・蘇武の永別を意味する)北邊のノガモと等しいものでした。いま戻つたものの鶴に乗つて(丁零威が)歸つた(実際に様變わりしていた故郷)遼東のようです。先生の心はウサギを捕まえて、罨を忘れる(言葉が不要な)ほど情誼に篤いものです。路で羊を見失い、分かれ道で泣くように(別れの)恨みは益々深くなります。短い詩を書き付けずに、どう苦衷を洗い流せましようか。⁽³²⁾

頃輒奉贈、忽枉見訓。敘末云、且久不遷、因而嘲及。詩落句云、應同羅漢無名欲、故作馮唐老歲年、亦解嘲之類也。(王維「重訓苑郎中」[并序 時爲庫部員外])

先ごろ(詩を)差し上げたところ、すぐさま返歌して下さいま

した。その敍の末尾に「また長く異動しておられず、それでか
らかつたものです」とありました。詩の末句には、「應に羅漢の
名欲無きに同じく、故に馮唐の老歲の年の作し」とあつたので、
(この私の詩は)おからかいへの辯明といったところす。

駱賓王(？く六八四)の序にいう「先生」は、詩題の「道士」を指
すのだろう。いかにも、この文章は詩に附した手紙とも見える。た
だ「先生」は虚構の人物とも考えられようし、執筆者との情報の共有
を讀解の前提としない點は通常の書簡とやや距離がある。

また王維(六九〇く七六二)の序は、彼と苑咸(苑郎中)の間で各
一首の詩が行き來した後、彼が再び贈つた詩に附される。敬意表現
(「奉」、「枉」)から考えて、苑咸(七一〇く七五八)を對象とはして
いる。だが苑咸のみを意識した書簡ならば、苑咸自身の詩文について「敍末
云」、「詩云」と囁んで含めるような書き方を使うとは思ひ難い。や
はり、王維は廣い範圍の讀み手を想定して、こう書いた、乃至は元の手
紙を書き改めたのではないか。

仔細に検討すれば、本節で擧げた如く、唐人による贈答詩の自序は、
大半が廣範な讀者を意識した形で現存する。輕々に結論は下せまいが、
唐代でも詩序は詩の往來とは無關係な部外者(後世の人間を含む)にも、
書簡以上に開かれた文體であり續けたのではないか。現時點での初歩
的な調査からは、ひとまずこう推論される。

三 「序」と稱される唐代以前の書簡

書信めいた内容・表現を含む詩序は中國、例えば唐代にも存したが、
實はその多くが特定の人物だけを對象にはしていないと前節の末尾で

述べた。それでは本來は手紙と判斷できる詩歌の自序は古代日本に特
有の存在かといえ、決してそうではなかつた。

三復來貺、欲罷不能。自爾鄰曲、冬春再交。款然良對、忽成舊
游。俗諺云、數面成親舊。況情過此者乎。人事好乖、便當語離。

楊公所歎、豈惟常悲。吾抱疾多年、不復爲文。本既不豐、復老病
繼之。輒依周禮往復之義、且爲別後相思之資。(『陶淵明集』卷二
「答龐參軍一首」[并序])

貴信を何度も拜誦すると、なかなか手放すことができません。
近所同士になつてから、冬と春が入れ替わり(年が改まり)ました。
打ち解けた語らいも、たちまち古い思い出になろうとしています。
ことわざにも、「度々顔を合わせれば親戚舊知となる」と申しま
す。ましてやそれ以上の氣持ちを抱いた私たちの仲です。分かれ
道を前に泣いた楊朱の歎きは、一通りの悲しみであつたでしょう
か。私は長らく病を持ち、もはや筆を執ることもありません。そ
もそも丈夫ではなかつた上に、老いの病が重なつたのです。とり
あえず『禮記』(「曲禮」上)の「遣り取りを大事にする」のしき
りに則つて、(詩を贈り)別れた後の思いのよすがとします。

東方公足下、文章道弊五百年矣。漢魏風骨、晉宋莫傳、然而文
獻有可徵者。僕嘗暇時觀齊梁間詩、彩麗競繁、而興寄都絕、每以
永歎。思古人、常恐逶迤頽靡、風雅不作、以耿耿也。一昨於解
三處見明公詠孤桐篇、骨氣端翔、音情頓挫、光英朗練、有金石
聲。遂用洗心飾視、發揮幽鬱、不圖正始之音、復覩於茲、可使建
安作者相視而笑。解君云、張茂先、何敬祖、東方生與其比肩、僕

亦以爲知言也。故感歎雅製、作修竹詩一篇、當有知音、以傳示之。
〔陳伯玉文集〕卷一「修竹篇」并序〕

東方公足下、文章の道が廢れてから五〇〇年になります。漢・魏まではあつたその氣概は、晉や宋に傳わりませんでした。しかし典籍が古えの文學を知るよすがとなります。私は前に暇な折、齊や梁の詩を見たのですが、修辭は華麗でも、寓意は消え去つており、いつも歎かわしく思いました。(文學に優れた)昔の人を思うにつけ、(今の文學の在り様が)屈折して衰え、『詩經』の風や雅の精神が現れないことが、不安に思われます。先ごろ解三のところでああなたの「詠孤桐篇」を拜見しましたが、力強さが立ち上り、音調は豊かに抑揚し、輝きある言葉は磨き上げられ、樂の音が響いています。それによつて心と目は洗い清められ、鬱屈した氣持ちはくまなく晴れ渡りました。思いがけず(魏の)正始の詩を、またここで目にして、これならば(後漢の)建安の作者も顔を見合せて笑つてくれるはずです。解君は「張華・何劭と、東方君は肩を並べる」と言いましたが、私もやはり卓見だと思いません。そこで御作に感じ入つて、「修竹詩」一篇を作りました。詩文の分かる者が、これを傳え廣めることでしよう。

先に引いた陶淵明(三六五〜四二七)の序に目を通せば、彼と龐參軍(傳未詳)との間に交遊や書信の遣り取りがあつたことは想像できる。それにしても、この文章のみだと兩者の關係を具體的には知り得ない。そのことは、これが第三者を想定せずに書かれた、言い換えれば贈答の詩に附す手紙だと示唆する。

後に引く陳子昂(六五九〜七〇〇)の序は、中國の古典文學理論を扱

う通史の類では、今日ほぼ必ず言及される。文學史上におけるその位置はさておき、これが元來は「東方公」一個人に宛てられた文章だということとは疑い得まい。内容や敬稱(「足下」、「明公」)、情報を缺く讀者には誰のことか特定できない「解三」、「解君」という人名の唐突な出現から見ても、それは確かである。

書簡と斷定できる、詩の前文を「序」と題した例は、唐以前の中國では實に乏しい。陶淵明たちの詩序でも、これらは例外といえる。

龐爲衛軍參軍、從江陵使上都、過潯陽見贈。(『陶淵明集』卷一「答龐參軍一首」并序)

龐は衛軍將軍の參軍となつて、江陵から首都へ使いに行き、潯陽を通つた時に詩を贈つてくれた。

「答龐參軍」と題する陶淵明の詩は、二首ある。本節の冒頭に掲げた方は五言詩の、ここに引くのは四言詩の前文である。恐らくは同一人物に贈つた詩に附す前書きだが、傾向は全く異なる。こちらの方は、創作の契機を作つた龐參軍の情報など作詩の事情を述べており、序文として通例の範圍を踏み越えない。

もとより、前掲の龐參軍に答えた五言詩や「修竹篇」の序が別集の成立時から「序」と呼ばれていたかは明確でない。現在の陶淵明集諸本は北齊期の詩文集に由來するようだが、詩題がいつまで遡り得るか定かではない。また陳子昂の別集は、友人である盧藏用の編纂に係る。當該の詩文集は、敦煌から唐寫本の殘卷が発見されている。「修竹篇」を含む箇所は残らないが、他の部分に關しては現存最古の刊本(明・弘治版)と内容がよく一致しており、現行本が古い題目を維持す

るという想像は可能であろう。

ともかく現行の文獻に徴して、書簡めいた詩の前文が「序」と稱される例は、中國でも確認できる。ただ、全體として古い例は極めて珍しい。そのような作品を伝える少數の者でも、前述のとおり、作例は各々一件に止まる。また、ここに興味深い事實が存する。

陳子昂の別集や宋代の文獻の間で、先に引いた「修竹篇」の前文を「序」と稱する點に異同は無い。ところが、『全唐詩』の藍本となった唐詩の總集は、その作品の表題にいう「并序」を「并書」に作る。また同時期の選集は、同じ文章を手紙として収める。これらはみな明末清初の事例で、文獻上の根據を缺く恣意的な處置に過ぎない。

しかしそこから明清の知識人にも、「修竹篇」の前文を書信と捉える向きがあつた點は推測できる。さらに彼らがどれほど意識的にその處置したか不明だが、それは當該の前文が序として甚だ異質だといふことを暗示する。不特定多數に向けた詩序と個人に宛てた書信を峻別する意識が中國で根強かつたことは、ここからも窺われよう。

四 書簡を附す詩歌とその痕跡

それでは唐代より遡る時代の「序」ではなく、書信を附す詩歌は、どれほど傳わるのか。まず念頭に浮かぶのは、次の例であろう。

故吏從事中郎盧諶死罪、死罪。……（盧諶「贈劉琨并書」）
舊部下の從事中郎盧諶が恐懼して申し上げます。

琨頓首、損書及詩、備辛酸之苦言、暢經通之遠旨。……（劉琨「答盧諶詩并書」）

詩序と書簡の間

琨頓首、お手紙と詩を頂戴しましたが、艱難への苦惱は餘すところ無く、古今不變の奥深い趣意が盡くされております。

冒頭の字句より、盧諶（二八四～三五〇）と劉琨（二七一～三二八）が書簡を附して詩歌を贈答（あるいは後人がそう假構）した點は疑い得ない。だが、「書」と題する文章を冠した形で今に傳わる詩も、これらを除く隋以前の作品では皆無に近い。純然たる序が詩と併せて文獻上に定着した例が相應に残るのは、徑庭がある。ただ實例は傳わらずとも、詩篇と手紙の組み合わせは、ごく普遍的だったのではないか。

苕華服畢、自惟三從之義、無獨立之道、乃與度書謂、……并贈詩五首、其一篇曰、……度答書曰、……又報詩五篇、其一首曰、……（『高僧傳』卷四「晉東莞竺僧度」）

苕華は喪が明けると、（父・夫・子の指圖を受ける）三從の義（が女にはあつて）、獨りでは生きる術が無いことを思い、そこで度に手紙を送り、「……」と述べ、併せて詩五首を贈つたが、その一篇に「……」とあつた。度の返書には、「……」とあり、また詩五篇を返したが、その一首には、「……」とあつた。

東晉の竺僧度は、家郷を離れて佛門に入る。ここに引くのは、僧度が顧みななかつた許嫁の楊苕華と彼の間に書簡と詩が往來した旨の記述である（手紙と詩歌の引用は省略）。兩者を結合させた形こそ留めないが、（假に實話でなくても、こういった創作が可能以上に）書信と詩篇が密接に關わつていた事實を示唆しよう。他にも、劉宋の鮑令暉が「題書後寄行人（書後に題して行人に寄す）」（『玉臺新詠』卷四）という書簡の後に

記したのであろう詩を傳える。唐人にも次の例がある。

……

曉來夢見君

應是君相憶

夢中握君手

問君意何如

君言苦相憶

無人可寄書

覺來未及說

叩門聲冬冬

言是商州使

送君書一封

枕上忽驚起

顛倒著衣裳

開緘見手札

一紙十三行

上論遷謫心

下說離別腸

心腸都未盡

不暇敘炎涼

云作此書夜

夜宿商州東

獨對孤燈坐

陽城山館中

曉來 夢に君を見る

應に是れ君相い憶うなるべし

夢中に君の手を握り

君に問う 意 何如と

君は言う 苦だ相い憶うも

人の書を寄す可き無しと

覺め來たりて未だ説くに及ざるに

門を叩きて聲冬冬たり

言う 是れ商州の使いなりと

君が書一封を送らる

枕上に忽ち驚起し

顛倒して衣裳を著く

緘を開きて手札を見れば

一紙 十三行

上に遷謫の心を論じ

下に離別の腸を説く

心腸 都て未だ盡きず

炎涼を敘するに暇あらず

云う 此の書を作る夜

夜 商州の東に宿る

獨り孤燈に對して坐す

陽城 山館の中

夜深作書畢

山月向西斜

月前何所有

一樹紫桐花

桐花半落時

復道正相思

殷勤書背後

兼寄桐花詩

……

詩悵然感懷因以此寄

夜深くして書を作し畢れば

山月は西に向かいて斜めなり

月前に何の有る所ぞ

一樹 紫桐の花

桐花 半ば落つる時

復た道う 正に相い思うと

懇勤に背後に書し

兼ねて桐花の詩を寄す

……(『白氏文集』卷九「初與元九別後忽夢見之及寤而書適至兼寄桐花詩悵然感懷因以此寄」)

地方に左遷された親友の元稹(元九)を夢に見た直後、彼の書信を得た感慨を詠う白居易(七七二〜八四六)の詩である。手紙を託す者がいないと夢の中で元稹が言うことは、幸便を得れば書簡の他に詩などを知友に届けようとした當時の讀書人による交際の實相を示すであろう。「云作此書夜」以下一〇句は、私信の内容を述べる。

元稹が手紙の紙背に「桐花詩」を記して(「書背後」)送ったことは、興味深い。通常あるべき時候の挨拶も省いて(「不暇敘炎涼」)、他の料紙を用意せず、急いで相手に思いを伝えんとする、詩を媒介とした自分たちの篤い交わりを印象付ける意味で、ここには誇張があるかもしれない。しかし、實際に「一紙」という形で書簡と詩歌が應酬される背景が存在しないと、このような表現は生まれ難いと思われる。

さて、白居易のいう元稹の「桐花詩」自體は、今に傳わる。「三月二十四日宿曾峯館夜對桐花寄樂天」(『元氏長慶集』卷六)が、それに當たる。ただし、そこに附されていたはずの書簡は現存しない。だが元

槨の側も、自作に關する記述を傳えないわけではない。

元和五年、予貶掾江陵。三月二十四日、宿曾峯館。山月曉時、見桐花滿地、因有八韻寄白翰林詩。當時草蹙、未暇紀題。及今年、詔許西歸。去時桐樹上孫枝已拱矣、予亦白鬚兩莖而蒼然斑鬢、感念前事、因題舊詩、仍賦桐孫詩一絕、又不知幾何年復來商山道中。元和十年正月題。〔元氏長慶集〕卷一九「桐孫詩」并序〕

元和五年（八一〇）、私は江陵の屬官に左遷された。三月二十四日、曾峯館に泊まつた。山上の月が明るく、地面を覆い盡くす桐の花を見て、それで八韻（二六句）の詩を翰林學士の白居易に送つた。

その時は草卒のこととて、題を記す暇も無かつた。今に至つて六年、西に戻ること詔で認められた。歸り際に（嘗て見た）桐の枝はもう立派になつて、私もやはり顎鬚に白いものが二筋混じり老いて鬢もまだらになつており、以前のことに思うところあつて、それで元の詩を書き付け、さらに「桐孫詩」絶句一首を詠んだが、幾年か経つたら再び商山の道に来ることになるだろうか。元和一〇年（八一五）正月に書き付ける。

「桐花詩」の足掛け六年後に元槨が著した詩序を、全て擧げた。先の詩に附した書簡を残さない彼が、ここで舊作の由來を語る點は、いささか象徴的に思える。情理からいつても、相手に手渡すのでもない限り、贈答詩に伴う書信は、ごく一般的なものでつたと考えられる。かかる手紙がほぼ傳わらないのはその添え物としての性格や保管の問題も關わろうが、詩歌に情報を加える（讀者の解釋を誘導する）ならば序を著すべきという觀念が中國にあつたためではなからうか。

詩序と書簡の間

四世紀前期の盧諶・劉琨による詩と書が一體となつて夙に傳わることは、本節の冒頭で既に觸れた。しかし、これらは西晉末の國難に二人が協力して身を挺しつつ別離を強いられるという史實に多くを負う詩文とされる（李善注が史書を引いて説明）。思うに、『文選』に採られる以前から、兩者の詩は背景を語る書簡と不可分だと見做されていたのではないか。そうであるならば、背景を知る必要性をさほど認められない多數の例において、詩歌に書信を併せて傳えようという意識が生じ難かつたことを、それはかえつて示すと思しい。

おわりに

私信を附した形で詩を公にすることや作品集への採録を好まない觀念が古典中國に存在したならば、そこには多數の理由があつただろう。第一に書信には公開すべきではない個人の情報が含まれること、第二に規範的な文言とは異なる語彙・表現もそこに散見したことが擧げられる。かくして詩の前文で常用される形式は、序ということになる。序と書などの間に横たわる距離は、『文選』の部立てにも顯著である。即ち三〇卷本卷一九の表、卷二〇の上書・啓・彈事・牋・奏記、卷二一・卷二二の書と檄、卷二三に見える對問・設論・辭の後に（各詩篇に附す詩序以外の）序を収める。上書から書まで個人に宛てる文體から、中間的な檄などを挟んで、序を區分する姿勢が見て取れる。

古代日本での状況は、これと異なる。「はじめに」や第一節で見た和歌・漢詩に附す前文は、先述の如く中國の書信やその範例に多くを得る。つまり書き手は、書簡と意識してそれらを著したことになる。だが『萬葉集』の編者は時にそういった前書きを詩歌と共に残し、さらに「序」と呼ぶこともあつた。これは文體への認識、想定する讀者

の範圍（第三者への重點の置き方）に中國との差異があつたことを示す。もちろん、それらの前文が、みな手紙だつたわけではない。また『萬葉集』の中でも小論で觸れた卷は個人の歌稿を原型に近いまま收めるともいわれており、そうであれば書簡と詩歌が結合した形態が偶々そこに残つたとも考えられる。だが『懷風藻』など第一節で言及した事例を思えば、これらは孤立した現象ではなかつた。

平安時代末期までの漢詩を集成した文獻(54)を通覽すると、九世紀中頃（空海より後の時代）から書簡も兼ねる詩序は、ほぼ姿を消す。一〇世紀以降、假名文學の隆盛に伴つて傳存する漢詩の總量が一時的に減つたことも、その一因である。だがこの事實は、詩序と書信の區分という中國古典文學上の規制が日本に定着した、換言すれば日本人が文體の使い分けに習熟した現れといえるかもしれない。

第四節で見たとおり、中國でも書信を附した形の詩は傳わるし、それらの手紙を序と題した例もあることは、第三節で論及した。百濟系渡來人の吉田宜、入唐の經驗を持つ道慈や藤原宇合、空海が詩歌に附した書信（みな第一節で言及）は、中國大陸でも同じ形式が一般的だと知る彼らがそれに倣つたものかもしれない(55)。現存する文獻が古代日本より格段に多い唐以前の中國に、このような作品がそう残らないのは、典籍の編集における方針と關わろう。稀に傳わる書簡と詩とが結び付く作品は、編集作業（私信の排除）が不徹底だったのか、作者・編者にそれを残す意圖があつたのかは検討を俟つ問題だが、これは編集を経ない詩歌ならば手紙と結合した形が残り得ることを意味する。

日本の天安二年（八五八）に唐から戻つた圓珍（八一四〜八九二）の例を見てみよう。歸國後に據點とした園城寺（三井寺）には、唐や歸途に滞在した大宰府より彼が持ち歸つた資料が所藏される。そこに含

まれる「唐人送別詩并尺牘」兩卷一八葉には、詩と書信が集成される。その中に見える一一篇一八首の七言絶句、七篇の尺牘は九名の手に成る。新羅人一名を除いて、それらの多くは來日した唐人が九州で作つて、圓珍に贈つた可能性が高い(56)。別の料紙に記される詩と尺牘と同時に著された一體の作品だという證據は、全く無い。さらに、尺牘の方に詩歌への言及は見られない。ただし大伴旅人が「報凶問歌」に附す文章（はじめに）も後に續く和歌に觸れないことを考えれば、兩者の關係を否定し去るべきではあるまい。當該の詩や尺牘の書き手は、商人や下位の武官ばかりと思しい。彼らが尺牘を詩に附したならば、この種の形式が知識人以外の階層にも廣まつていた證據とならう。北宋に入ると、詩と一緒に送る旨を明記した書信の實物も残り始める(57)。もつとも、それらは書跡のような編集を経っていない資料を主とする。編集による情報の喪失に、我々は心せねばなるまい。

ただし情報の喪失は、詩の贈答に對する意識を知る材料ともなる。詩に伴う私信の排除、また序への轉化という前述の現象は、作品を贈る相手に止まらず、他の讀者を想定して詩を著す通念（公にする手續き）が中國で早くに定着したことを示す證左となる。詩と書簡とについては、他にも「以詩代書」と題した兩者の一體化を標榜する詩歌の存在など、注目すべき事象は數多い。それらも併せて考えるならば、小論で扱つた事柄も、贈答詩の在り方を解明する一助となるであろう。

注

(1) 竹内理三編『寧樂遺文 訂正版』下卷（東京堂、一九六二年）九四七—九六〇頁「人々啓狀」。

- (2) 正倉院文書に見える書信については丸山裕美子「書儀の受容について―正倉院文書にみる「書儀の世界」―」(改訂)(同研究代表『平成一五年度―平成一七年度 科學研究費補助金(基盤研究(〇)) 研究成果報告書』、二〇〇六年)一六一―三五、三五―三八頁に依據した。
- (3) この文章に続く短歌の後に「神龜五年六月廿三日」とある。佐竹昭廣、山田英雄他校注『萬葉集』一(岩波書店、一九九九年)四四三―四四四頁。なお詩歌の前文を考えるには、その詩歌も分析すべきだろうが、小論では前文に考察の力点を絞った。今後の課題としたい。
- (4) 『萬葉集略解』巻五で「書牘」と呼ぶ。與謝野寛、正宗敦夫他編纂『萬葉集略解』第二(日本古典全集刊行會、一九二六年)二〇九頁。
- (5) 伊藤博「憶良歌卷から萬葉集卷五へ」(『萬葉集の構造と成立 上 古代和歌史研究一』、塙書房、一九七四年)『萬葉』第七六號、一九七一年に初出)三〇七―三〇八頁。
- (6) 例えば『後漢書』列傳二〇下「郎顛傳」に載せる郎顛の上申の末尾に「臣陳引際會、恐犯忌諱、書不盡言、未敢究暢」、陸雲「弔陳永長書」其二「陸士龍文集」卷一〇)に「凶問卒至、痛心摧剝、奈何奈何」とある。
- (7) S三二九は書名を缺くが、それと接合するS三六一から『書儀鏡』の寫本と判断できる。中國社會科學院歷史研究所、中國敦煌吐魯番學會敦煌古文獻編輯委員會他編『英藏敦煌文獻(漢文佛經以外部份)』第一卷(四川人民出版社、一九九〇年)一三一、一五二頁。
- (8) 正倉院事務所編集『正倉院寶物三 北倉Ⅲ』(毎日新聞社、一九九五年)一四〇頁。表題や省略した箇所を含めて「爲人父忌設齋文」には固有名詞が見えず、實際の祭文ではなく、その手本と思われる。
- (9) 趙和平撰著『敦煌寫本書儀研究』(新文豐出版公司、一九九三年)二二―三三頁參照。
- (10) 『釋靈實集』については東京女子大學古代史研究會編『聖武天皇宸翰』雜集』(『釋靈實集』研究)(汲古書院、二〇一〇年)、特に同「解題」(丸山裕美子、鐵野昌弘兩氏執筆)一五一―一九頁參照。
- (11) この文章に続く七言律詩の後に「三月四日、大伴宿禰池主」とある。前後の作品から、これは天平一九年の三月四日を指すと考えられる。佐竹昭廣、山田英雄他校注『萬葉集』四(岩波書店、二〇〇三年)一三〇―一三二頁。
- (12) 鎌倉時代後期の書寫で現存最古の缺卷が無い『萬葉集』の目録・題詞の雙方に「并序」とある。林勉監修、主婦の友社、おうふう編集『西本願寺本萬葉集(普及版)』卷第十七(主婦の友社、一九九六年)一六、五八頁。
- (13) 興膳宏『古代漢詩選』(研文出版、二〇〇五年)三六一―三七頁。小論でも取り上げる『萬葉集』に見える詩歌の前文について、小島憲之氏はそれらが初唐の詩序も含めて中國詩文の影響を受けており、序と稱すべき例が多い点を明らかにしつつ、詩序+詩、歌序+歌ではなく書翰+歌の形を取る場合もあると述べておられる。『上代日本文學と中國文學 中―出典論を中心とする比較文學的考察―』(塙書房、一九六四年)九二〇―九五五、一一五四―一一八二頁。
- (14) 『萬葉集』中の詩歌に附す散文に關しては、早く小島憲之『國風暗黒時代の文學 中(上)―弘仁期の文學を中心として―』(塙書房、一九七三年)八四三―八六五頁(『萬葉集』の文章)、『大伴淡等謹狀』として『國學院雜誌』第七〇卷第一號、一九六九年、『萬葉』第七四號、一九七〇年に初出)に分析が見える。比較的近年では西一夫氏に注(19)所掲論文の他、次の業績がある。「憶良・旅人の言葉と典據」(神野志隆光、坂本信幸企畫編集『セミナー萬葉の歌人と作品』第五卷 大伴旅人・山上憶良(二)、和泉書院、二〇〇〇年)、「編纂と注釋―書簡文を伴う作品をめぐる―」(『國文學―解釋と教材の研究―』第四九卷八號、二〇〇

- 四年)。
- (15) 卷五「梧桐日本琴贈中衛大將藤原卿歌」前文の冒頭に「大伴淡等謹狀」、後文の末尾に「故附公使、聊以進御耳。」「謹狀不具」天平元年十月七日、附使進上、謹通中衛高明閣下。謹空」とある。「淡等」は旅人に同じ。また「相聞歌」、「答歌」にも執筆者について旅人かその知人か議論のある前文が附される。注(3)所掲書四五六一四六一頁。
- (16) 卷五「報歌」前文の末尾に「房前謹狀」、後文の末尾に「十一月八日、附還使大監、謹通尊門 記室」とある。注(3)所掲書四六一四六一頁。
- (17) 卷五「和梅花歌」前文の冒頭に「宜啓」、末尾に「今因相撲部領使、謹付片紙。宜謹啓。不次」とある。注(3)所掲書四八五—四八六頁。
- (18) 卷五「松浦歌」前文の冒頭に「憶良誠惶頓首 謹啓」、三首の歌の後に「天平二年七月十一日、筑前國司山上憶良謹上。」とある。注(3)所掲書四八八—四九〇頁。
- (19) 卷一七の家持「贈掾大伴池主悲歌二首」[并序]、池主「活洗二日掾大伴池主歌」、家持「更贈歌」、池主「奉和守家持詩歌」、「答守家持詩一首」[并序]、卷一八の池主「來贈歌」、「來贈戲歌」、「更來贈歌」。注(11)所掲書二二—二九、一三一—三七、二〇九—一一、二五〇—二五四頁。うち「并序」の二字に、古寫本以來、異同は無い。注(12)所掲書一五、一六頁参照。また西一夫「大伴家持と池主の贈答—池主の戲歌を中心に—」(『萬葉』第一四八號、一九九三年)、同「大伴家持と越前遷任後の池主—天平勝寶元年暮春の贈答をめぐって—」(同第一六〇號、一九九七年)、同「天平十九年春の家持と池主の贈答—臥病—」の作品羣の形成—(同第一七四號、二〇〇〇年)、同「天平二十一年の贈答歌—(神野志隆光、坂本信幸企畫編集『セミナー萬葉の歌人と作品 第八卷 大伴家持(一)』、和泉書院、二〇〇二年)が参考になる。
- (20) 前注所掲「奉和守家持詩歌」前文の冒頭近くに「更承賜書、且奉不次。死罪々々」、「來贈歌」前文の末尾に「臨紙悽斷、奉狀不備」、「更來贈歌」前文の末尾に「短筆不宣。勝寶元年十二月十五日 微物下司 謹上 不伏使君」と書信や上申文書の定型表現が見える。
- (21) 小島憲之校注「懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹」(岩波書店、一九六四年)一六七頁。
- (22) 「七言在常陸贈倭判官留在京一首」[并序]の序文の冒頭に「僕與明公、忘言歲久」とある。前注所掲書一四九—一五三頁。「倭判官」は未詳。
- (23) 弘法大師空海全集編集委員會編「弘法大師空海全集」第六卷(筑摩書房、一九八四年)七三九—七四〇頁。同二四九—二五四、二六一—二六五頁の今鷹眞氏による譯注を参照。
- (24) 例えば史書の記載との矛盾から注(26)に典拠を擧げる文は曹植の作品ではないとする説もある。盧弼『三國志集解』(中華書局、一九八二年)卷一九「陳思王植傳」、四八六頁に引く諸説参照。文獻上の證據不足もあつて、小論では詩序の歸屬については概ね説き及ばなかつた。ただ他者が詩の作者を裝つて附した序は、自序のあるべき形を取つていると考えられ、それらの分析は詩序に關する通念を知る上で一定の意義を持つ。
- (25) 歐陽詢撰、汪紹楹校『藝文類聚』(中華書局、一九六五年)上册卷三四「人部一八・哀傷」、五九五頁。
- (26) 蕭統編、李善注『文選』(上海古籍出版社、一九八六年)第三册卷二四、一一二—一一三頁。
- (27) 前注所掲『文選』第三册卷二五、一一六一—一一六二頁。
- (28) 注(26)所掲『文選』第三册卷一九、九〇五頁。
- (29) 注(26)所掲『文選』第三册卷二七、一二九二頁。
- (30) 表や啓と題した文章を詩に附す場合は、對象となる人物に向けた形を取る。例えば曹植「上責躬應詔詩表」(『文選』卷二〇)は魏の明帝個人に宛てた内容を持つ。ただし、これは上位者に詩を獻げること起因し

ており、同格の人物も対象とする書信と同列には論じられない。

- (31) 邊欽立輯校『先秦漢魏晉南北朝詩』（中華書局、一九八三年）等に據る。
(32) 『全唐詩』（中華書局、一九六〇年）、陳尚君輯校『全唐詩補編』（中華書局、一九九二年）、周勛初、傅璇琮他主編『全唐五代詩』（陝西人民出版社、二〇一四年）等を通覧・調査した。
(33) 『駱賓王文集』（上海古籍出版社、一九九四年）卷二、三二頁。
(34) 米山寅太郎、高橋智解題『王右丞文集』（汲古書院、二〇〇五年）卷二、七六頁。序の中で引用については、次注を見られたい。
(35) 前注所掲書卷二、七四―七五頁に王維「苑舍人能書梵字兼達梵音皆曲盡其妙戲之贈」苑咸「苑咸答」并序が見える。後者の序に「且久未選、因而嘲及」、詩の末句に「應同羅漢無名欲、故作馮唐老歲年」とある（前漢の馮唐は老年でなお卑官に在った）。なお後者の序は、王維に「王員外兄」、「王兄」と三人稱を用いており、やはり彼個人を対象としない。
(36) 袁行霈撰『陶淵明集箋注』（中華書局、二〇〇三年）卷二、一一五頁。
(37) 彭慶生校注『陳子昂集校注』（黃山書社、二〇一五年）上冊、卷一、一六三頁。
(38) 高木正一「陳子昂と詩の革新」（『六朝唐詩論考』、創文社、一九九九年。吉川教授退官記念事業會編『吉川博士退休記念中國文學論集』、筑摩書房、一九六八年に初出）三一六頁では解琬という人物だと推測する。
(39) 注(36) 所掲書卷一、二六頁。
(40) 注(36) 所掲書附録一、六一―四頁「北齊陽僕射休之序錄」参照。
(41) 吳其昱「燉煌本故陳子昂集殘卷研究（附影印燉煌本）」（香港大學中文系主編『香港大學五十週年紀念論文集』第二冊、香港大學中文系、一九六六年）、榮新江編著『英國圖書館藏敦煌漢文非佛教文獻殘卷目錄（〇六一六―〇六一六二二四）』（新文豐出版公司、一九九四年）二二四―二二五頁参照。

詩序と書簡の間

- (42) 北宋・姚鉉輯『唐文粹』（楡園叢刻本）卷十七上、一〇丁では「與東方左史虬脩竹篇」并序、「南宋・計有功『唐詩紀事』卷七「東方虬」では「寄東方左史脩竹篇序」に作る。
(43) 明・胡震亨編『唐音統籤』（上海古籍出版社、二〇〇三年）第一冊卷四「乙籤六五」、一六二頁では「與東方左史虬脩竹篇」并書」と題する（注(32) 所掲『全唐詩』第三冊卷八三、八九五頁も同じ）。清・錢謙益、季振宜遞輯、屈萬里、劉兆祐主編『全唐詩稿本』（聯經出版事業公司、一九七九年）第五冊、一二四頁も同様だが、「并書」を抹去する。
(44) 賀復徵（二六〇〇―一六五六以後）輯『文章辨體彙選』卷二六二「尺牘四」に「寄東方虬」と題して、「修竹篇」序を節略して收める。『景印文淵閣四庫全書』（臺灣商務印書館、一九八六年）第一四〇五冊、二八〇頁参照。
(45) ロシア科學アカデミー東洋寫本研究所に藏される敦煌文獻 D x 12213 に見える文章のうち、一篇の末尾に「秦嘉報」、續く一篇の冒頭に「淑再拜言」と記されるので後漢の秦嘉・徐淑夫妻が遣り取りした書信を寫した可能性がある。その中に各々相手への贈り物として「歌詩十首」、詩二篇」を挙げる。俄羅斯科學院東方研究所聖彼得堡分所、俄羅斯科學出版社東方文學部他編『俄藏敦煌文獻』一六（上海古籍出版社、二〇〇一年）口繪、六七頁。詩に手紙を附した最も早い例かもしれないが、後人の擬作ではないとも言ひ切れず、今は考慮に入れない。
(46) 注(26) 所掲『文選』第三冊卷二五、一一七七、一一六九頁に見える。
(47) 釋慧皎撰、湯用彤校注、湯一玄整理『高僧傳』（中華書局、一九九二年）卷四「義解一」、一七四頁。なお、『梁昭明太子文集』卷三「答晉安王書」に「得五月二十八日疏并詩一首、省覽周環、慰同促膝」とあり、晉安王（後の簡文帝）が昭明太子に疏と共に詩を贈った例が見える。蕭統著、俞紹初校注『昭明太子集校注』（中州古籍出版社、二〇〇一）七四頁。
(48) 書簡の中に詩を組み込んだ東晉・帛道猷の作品や賦に手紙を附した曹

丕、西晉・陸機の事例が傳わる。淺見洋二「距離と想像―詩とメディア、メディアとしての詩―」（『中國の詩學認識』、創文社、二〇〇八年。宋代史研究會編『宋代社會のネットワーク』、汲古書院、一九九八年に初出）二八二―二八三、三二二頁注（3）参照。

(49) 注(25)所掲『藝文類聚』上册卷三二「人部一五・贈答」、五五三頁では詩題を「題書寄行人詩」に作るので、書簡の中に詩歌を記したことになる。ただし明・鄭玄撫刊本『玉臺新詠』（吳冠文、談蓓芳他彙校『玉臺新詠彙校』、上海古籍出版社、二〇一四年、上册卷四、二三二頁）が「寄人行」、『文苑英華』卷二〇二と『樂府詩集』卷六九が「自君之出矣」（冒頭の一句）に作るのを取ると、この詩は書簡と關わらなくなる。

(50) 謝思焯撰『白居易詩集校注』（中華書局、二〇〇六年）第二册卷九、七四九頁。

(51) 元稹著、冀勤校點『元稹集（修訂本）』（中華書局、二〇一〇年）上册卷一九、二五一頁。

(52) 私的な部分さえも文學の領域を擴げる材料に供した例は、元稹・白居易に既に見られる。例えば赤井益久「自注の文學―『元氏長慶集』を中心として―」（『中國古典研究』第四七號、二〇〇二年）には前者が詩の自注を用いてそれを實踐した事實が論じられる。ただ元白が詩に描く私的な姿が彼らの實生活そのままとは限らないし、「詩簡」という通信手段も使って詩歌を盛んに贈答した二人だが、詩に附す手紙も公表して、積極的に表現の手段とした形跡は見出し難い。

(53) 注(5)所掲論文、伊藤博「萬葉集末四卷歌羣の原形態」（『萬葉集の構造と成立 下 古代和歌史研究二』、塙書房、一九七四年。『專修人文論集』第五號、一九七〇年に初出）参照。

(54) 市河寬齋編、後藤昭雄解説『日本詩紀』（吉川弘文館、二〇〇〇年）とそれを補う後藤昭雄編『日本詩紀拾遺』（同、二〇〇〇年）を用いた。

(55) 『高野雜筆集』卷下に收める空海が渤海王の大使に宛てた書簡に「信滿至辱枉封書狀及一章新詩」とあって、大使から信滿（空海の侍者）に託された書狀と詩とを受領した旨を記す。密教文化研究所編纂『定本弘法大師全集』第七卷（高野山大學密教文化研究所、一九九二年）一一八頁。法大師全集』第七卷（高野山大學密教文化研究所、一九九二年）一一八頁。

(56) 園城寺編『園城寺文書 第一卷 智證大師文書』（講談社、一九九八年）一〇〇―一〇七頁に釋文と影印が見える。文學の觀點からこれらを扱う專論に齋藤茂「關於留存于日本的唐詩資料《唐人送別詩》」（『中國唐代文學學會、西北大學中文系他主編『唐代文學研究』第七輯、廣西師範大學出版社、一九九八年）がある。

(57) 北宋・李建中（九四五―一〇一三）が詩と共に送った書簡の實物が現存する。故宮博物院編『宋李建中同年帖貴宅帖』（文物出版社、一九八二年）三頁。ただし詩の眞跡は傳わらない（詩自體は南宋・朱弁『曲洧舊聞』卷七「眞定康敦復事」に「懷湘南舊遊寄起居劉學士」として見える）。北宋も中期に下ると、贈答の詩に伴う著名人（例えば蘇軾）の尺牘が、それ自體の價値もあつて少なからず世に傳えられる。

(58) 梁・陸倕に、以詩代書別後寄贈がある。李昉等編『文苑英華』（中華書局、一九六六年）第二册、卷二四七、一二四七頁。ただし注(25)所掲『藝文類聚』上册卷二一「人部五・交友」、三九四頁では「贈京邑僚友詩」と題する。唐代に定着する「以詩代書」詩については注(48)所掲論文、二八〇―二九三頁参照。